

広島市告示第252号
令和8年4月30日

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の8の規定により、次に掲げる者から地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の辞退の届出があったので、同法第78条の11第3号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		辞退年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人広島博愛会	特別養護老人ホーム五日市 あかり園（ユニット型）	広島市佐伯区五日市町下河内 591番地の1	令和8年4月30日	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護